

日本ファミリーバドミントン協会  
第1種審判員資格検定会（第1種審判講習会）開催要項

1. 趣 旨

ファミリーバドミントンのルールの標準化、審判技術の向上を図るとともに、日本協会が主催・主管する大会また、各地で開催される大会を企画・運営できる指導者の養成。さらには、日本協会や各地の協会運営の中心的役割を果たす人材を育成する目的で開催します。

2. 主 催

日本ファミリーバドミントン協会

3. 開催日時

平成28年2月21日（日）学科・実技

受付開始 12時00分～ 開会 12時15分～

学科試験 12時15分～13時30分

審判実技試験 14時00分～16時00分

※昼食は事前にお済ませください。

4. 会 場

長岡京市西山公園体育館

（京都府長岡京市長法寺谷山1番地 TEL075-953-1161）

5. 受講対象

- ① 日本協会の加盟登録者
- ② 第2種公認審判員資格取得後3年以上経過した人
- ③ 所属協会長の推薦を受けた人（所属協会がない人は受講できません。）  
①～③すべてを満たす人が受講対象者です。

6. 受講料

3,000円（会場使用料、消耗品などの資格取得検定会の諸費用に充当）

7. 申込方法等

- 1) 各所属協会長あてに、郵送またはFAXで申し込みください。
- 2) 各所属協会長あての申込み締切りは1月20日（水）です。
- 3) 受講料は当日受付でお支払ください。

8. 認定及び登録

- 1) 公認審判員資格登録規程に基づき検定会を実施し、本会で定めた基準に達した人を第1種公認審判員有資格者として登録します。
- 2) 検定会の結果（合格・不合格）は、受講の日から10日以内に受講者に文書で通知します。
- 3) 合格者は、合格通知書に記載の方法に基づき、登録手続きをしてください。
- 4) 第1種としての登録には登録料5,000円と縦2.5cm×横2.0cmの証明用写真が必要です。

9. 資格証の更新

- 1) 第1種審判員資格登録後、資格証の更新時（3年毎）に審判講習会の受講を義務付けます。受講しないと更新できません。

問い合わせ先

日本ファミリーバドミントン協会 事務局

〒617-0812 京都府長岡京市長法寺谷山1番地

長岡京市西山公園体育館内 担当：岡本・余語・杉原

TEL：075-953-1161 FAX：075-953-1163

E-mail：[famibado@sports-nagaokakyo.or.jp](mailto:famibado@sports-nagaokakyo.or.jp) HP：[http://www.geocities.jp/nihon\\_famibad/](http://www.geocities.jp/nihon_famibad/)



4.	検 定 会 名 ( 会 場 )	実 施 年 月
審判員資格 検定会での認 定員実績	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	
	( )	

5.	役 職 名 ( 期 間 )	役職在任年数
所属協会での 役員就任歴	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	
	( 年 月 日 ~ 年 月 日 )	

上記、記載事項を確認し、第1種審判員資格検定会の受講を推薦します。

平成 年 月 日

所属協会名 \_\_\_\_\_

会 長(代表) \_\_\_\_\_ (印)

※上記の個人情報は、審判員資格検定会受講申し込み、公認審判員資格登録のみ利用します。